

関連事業一覧

基本施策	事務事業	実施内容	担当課
(1)自殺や精神疾患等の正しい知識の普及啓発	①自殺やうつ病等の精神疾患に対する正しい理解の促進	精神保健事業 メンタルヘルスや精神疾患等に関する普及啓発を実施し、こころの健康づくりについて市民の理解が深まる。	保健予防課
	自殺対策推進事業	自殺やうつ病等精神疾患に関する普及啓発を実施することで、自殺の正しい認識について市民の理解が深まる。	保健予防課
	図書館管理運営業務	メンタルヘルス等に関する特集コーナーの設置を通じて普及啓発を実施し、こころの健康づくりについて市民の理解が深まる。	教育委員会 生涯学習課
	②こころからだの健康づくりについての啓発	福利厚生業務 職員の健康増進、元気回復、活力ある職場環境の形成、職場の安全衛生向上に寄与する。	職員課
	障がい者理解啓発事業	障がいへの理解を深めることで、誰もがいきいきと自分らしく暮らせる環境を作ることができ、こころからだの健康を保つことを促進する。	障がい福祉課
	国民健康保険特定健康診査等事業【特別会計】	窓口等での市民対応の中で相談者の困窮度合いにも留意し、必要な支援につなげるよう努める。	健康保険課
	健康づくり推進事業	「八尾市健康まちづくり宣言」の普及・啓発に取り組むとともに、八尾市健康まちづくり計画の基本項目である「休養・こころの健康」の取り組みを関係課と連携しながら推進する。	保健企画課
	医事監視指導等事業	病院、診療所、助産所、施術所等の許認可事務及び監視指導業務を通じ、医療の安全だけでなく、医療を受ける市民の利益の保護を図り、健康で自分らしい生活が送ることができる。	保健企画課
	栄養改善指導事業	特定給食施設等に対し、適切な栄養管理について指導・助言することにより、給食を利用する市民の健康の保持・増進を図り、健康で自分らしい生活が送ることができる。	保健企画課
	薬事監視指導等事業	医薬品の適正な使用及び薬物乱用防止に関する普及啓発を実施し、医薬品や薬物について市民の理解を深め、市民が健康で自分らしい生活を送ることができる。	保健企画課
	感染症対策事業	感染症の発生及びまん延防止・正しい知識を普及啓発することにより、市民の健康の保持・増進を図り、市民が感染症への不安なく、健康で自分らしい生活が送ることができる。	保健予防課
	精神保健事業	メンタルヘルスや精神疾患等に関する普及啓発を実施し、こころの健康づくりについて市民の理解が深まる。	保健予防課
	地域健康づくり支援事業	地域の特性に応じた健康づくりの支援及び、地域の主体的な健康づくりの取り組みを推進する。	健康推進課
	健康相談事業	電話・面接・オンライン等により、心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な助言指導を行うことにより健康に関する不安を軽減することができる。	健康推進課
	食育推進事業	市民一人ひとりが「食」に関心を持ち、「食」への感謝の気持ちを深めるとともに、食に関する知識や判断力を身につけ実践することにより、生涯にわたって健康で、豊かな人間性を育むことができる。	健康推進課
	健康増進事業（がん検診）	がん検診を実施し、がんに対する正しい知識の普及啓発を図ることにより、定期的ながん検診を受け、要精密検査の場合は必ず精密検査を受診する。	健康推進課
	健康増進事業（健康診査等）	各種健（検）診を実施し、生活習慣病予防等の正しい知識の普及啓発を図ることにより、特定健診や歯科健診の受診など、定期健康診査の受診や治療のために必要な受診ができる。	健康推進課
	訪問指導事業	療養上の保健指導が必要な方及びその家族、健（検）診後に保健指導が必要な方に対して訪問指導を実施し、必要な保健指導を行うことにより健康に関する不安を軽減することができる。	健康推進課
	健康教育事業	生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について正しい知識の普及を図り、健康への意識を高めることができる。	健康推進課
	学校図書館活用推進事業	児童・生徒の学習に対してより効果的な図書活用・読書活動の充実を図る中で、こころからだの健康づくりに関する正しい理解が促進される。	教育委員会 学校教育推進課
	子どもが輝く学校づくり総合支援事業	学校における児童生徒や地域の実態に応じた活動及び特色ある学校づくりを推進する中で、こころからだの健康づくりに関する正しい理解が促進される。	教育委員会 学校教育推進課
	③生きがいがづくへの支援	シルバー人材センター事業 公益社団法人八尾市シルバー人材センターに補助金を交付し、当該事業の目的達成に向けた支援をすることで、高齢者がいきいきと働くことができる環境を整備する。	高齢介護課
	敬老祝寿等関係事業	高齢者保健福祉月間に関連して様々な敬老事業を行うことで、長寿への意識高揚を推進する。	高齢介護課
	高齢クラブ活動助成事業	高齢クラブ連合会及び単位クラブの活動に対して助成金を交付するとともに各種クラブ活動の支援を行うことで、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができる環境を整備する。	高齢介護課

基本施策		事務事業	実施内容	担当課
(1)自殺や精神疾患等の正しい知識の普及啓発	③生きがいがづくりへの支援	高齢者ふれあい農園事業	農園の整備を行い、農園活動を支援するとともに地域の児童・生徒等とのふれあい交流活動を推進することで、高齢者の生きがいがづくりを推進する。	高齢介護課
		地域介護予防活動支援事業【一般会計・特別会計】	高齢者の介護予防と生きがいの増進並びに社会参加を促進し、高齢者が可能な限り地域において自立した生活を営むことができる。	高齢介護課
		訪問理容助成事業	在宅で疾病等の理由により理容院に出向くことが困難な高齢者等に対して訪問理容サービスを実施することで、在宅介護の負担を軽減する。	高齢介護課
		老人福祉センター運営管理事業	市内在住の満 60 歳以上高齢者に対し、講座等の事業を老人福祉センターにて実施することで、高齢者の生きがいがづくりを推進する。	高齢介護課
		障がい者社会参加支援事業	障がい者の社会参加を通じて、生きがいがづくりを促進する。	障がい福祉課
		食生活改善推進員養成事業	地域での実践・普及を進める人材の育成を図り、市民に食育の啓発活動を実施する。	健康推進課
		進路指導対策事業	進路指導の充実を図り、生徒が目的意識や意欲をもって進路決定できる。	教育委員会 学校教育推進課
		④自殺に関する現状の把握、情報提供	市政情報の発信	広報紙「やお市政だより」、視覚障がい者への「点字広報」「声の市政だより」の発行をはじめ、市ホームページや様々なSNSなど多様な広報媒体を活用した市政情報の発信を行う。
	各種統計調査事業（保健衛生関係）		各種統計の調査で基礎資料のデータ収集を行うことによって、国民の健康の保持・増進のための企画や指針が作成される。	保健企画課
	自殺対策推進事業		厚生労働省の人口動態統計・警察庁の自殺統計・消防庁の救急の現況等関連資料を活用し、本市の自殺の現状を把握し、自殺対策計画審議会や自殺対策計画審議会評価部会を通じて、本市の自殺の課題等を検討・分析する。	保健予防課
(2)自殺対策を支える人材の育成	①市職員、関係機関の様々な職種を対象とするゲートキーパー養成講座の実施	職員の人材育成	監督職(主査及び相当級に昇格した者)を対象とした「ゲートキーパー養成講座」の継続的な実施	人事課
		市税等の徴収及び滞納整理に関する業務	様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対して、早期の「気づき」が重要であることから、「気づき」のための人材を育成する。	納税課
		自殺対策推進事業	市職員や関係機関等の様々な職種を対象として、ゲートキーパー養成講座等研修を実施することで、自殺対策を支える人材が増える。	保健予防課
	②市民や、地域団体へのゲートキーパー養成講座の実施	自殺対策推進事業	市民や地域団体等の方々を対象として、ゲートキーパー養成講座等研修を実施することで、自殺対策を支える人材が増える。	保健予防課
	③支援者への支援(ケア)	自殺対策推進事業	相談対応等に携わる支援者が、自殺未遂者等に対して不安なく支援できるよう、支援者自身のケアや助言を行う。	保健予防課
	④研修(支援者への支援も含む)の内容及び方法等の検討	重層的支援体制整備事業	市民向け研修会や庁内の福祉職等相談対応職員への研修等を通し、複雑化・複合化した課題を抱えた人や世帯の様々な悩みや生活上の困りごとよく聞き取り、SOS を早期にキャッチできるよう(早期の「気づき」)人材育成を行っている。 また、課題を抱えた人や世帯が地域で孤立することなく、地域での生活が継続できるよう、地域の場につなぐ機能の充実を図るとともに、地域の見守り機関及び見守りの場へのコーディネートや受け皿づくりを社会福祉協議会とともにやっていく。	地域共生推進課
		福祉人材養成事業	官民共同により、さまざまな福祉人材不足の解消に向けた研修やイベント等を開催することで、地域福祉の理解を深め、福祉人材の発掘・育成を行う。	地域共生推進課
		自殺対策推進事業	相談対応等に携わる支援者自身が、こころの健康を保つことができるよう、研修やリーフレットの配布等方法の検討を行う。	保健予防課
		人権教育研修事業	各種人権教育研修会等を通して人権教育の取組みを一層充実させるとともに、自殺防止に関する取組みに活用する。	教育委員会 人権教育課
	(3)相談支援の周知・充実	①相談窓口情報等のわかりやすい発信	いじめのない環境づくり推進事業	いじめ防止等に向けた啓発を実施し、いじめのない環境づくりを進める。
防災計画等推進事業			災害対策本部組織である保健所・健康管理班(保健企画課、保健衛生課、保健予防課、健康推進課)と連携し、八尾市地域防災計画及び各班マニュアル等の改訂に取り組むことで、地域住民の生命と暮らしを守る。	危機管理課
災害対策事業			さまざまな情報伝達手段を使って、防災情報を広く発信し、避難所等の整備を行うなど、災害予防対策及び災害応急対策等の充実・強化を図る。	危機管理課
防犯計画推進事業			犯罪被害者等支援条例及び犯罪被害者を支援する関係機関についての広報啓発を行うことで、市民の皆様がもしも犯罪被害者となった場合でも安心して過ごせる環境を整備する。	危機管理課
危機管理・国民保護対策事業			危機事象、武力攻撃事態等や緊急対処事態に対して備えるため、危機管理対応方針や危機管理マニュアル、国民保護計画等に基づき、対策・体制を整備していくとともに、市民に対しては、市政だよりやホームページ等の媒体を通じて、危機管理に関する啓発を図る。	危機管理課
市民税等の賦課に関する業務			窓口で悩みの抱えた人が来庁された場合、適切な支援窓口案内する。	市民税課
固定資産の評価及び賦課に関する業務			固定資産税の賦課業務を通じて、様々な相談を受けた際、相談内容に応じて適切な支援窓口を案内する。	資産税課
総合案内推進事業			来庁者が必要な情報を正確に手に入れることができるように相談窓口や支援機関の把握をし、適切な支援を案内する。	コミュニティ政策推進課

基本施策	事務事業	実施内容	担当課	
(3)相談支援 の周知・充実	①相談窓口情報 等のわかりやすい 発信	戸籍・住民票・届出証 明・個人番号カード交 付業務	窓口業務において把握した事案に対し、円滑に相談窓口を案内すること ができています。	市民課
		民生委員・児童委員 事務	支援等を必要とする人に対し、民生委員・児童委員の相談・支援によっ て適切な相談機関や相談窓口につなげる。 民生委員・児童委員の担い手の確保に努め、より多くの人が相談でき る環境づくりを行う。	地域共生推進課
		家族介護支援事業 【特別会計】	高齢者を介護している家族等に対して、在宅介護に必要な知識の伝達 と技術の支援を行うことにより、高齢者の在宅生活の継続を可能にし、 生活の向上を図ることができる。	高齢介護課
		介護保険利用者及び 事業者支援事業【特 別会計】	サービス利用者が適切に介護保険サービスを利用できるよう、また、介 護保険サービス提供事業者が適切に事業運営できるよう支援を行う。	高齢介護課
		狂犬病予防事業	飼犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付の際に、相談内容に応じて 適切に各相談窓口へつなぐ。	保健衛生課
		食品衛生監視指導事 業	届出業務等の実施の際に、相談内容に応じて適切に各相談窓口へつな ぐ。	保健衛生課
		環境衛生監視指導事 業	届出業務等の実施の際に、相談内容に応じて適切に各相談窓口へつな ぐ。	保健衛生課
		試験検査事業	検査等の実施の際に、相談内容に応じて適切に各相談窓口へつなぐ。	保健衛生課
		動物愛護推進事業	動物に関する相談等の際に、相談内容に応じて適切に各相談窓口へつ なぐ。	保健衛生課
		精神保健事業	こころの健康相談を通じて、こころの悩みを抱えた人等が適切な支援 機関や医療機関につながり、早期治療や社会復帰が促進される。	保健予防課
		自殺対策推進事業	こころの健康相談を通じて、こころの悩みを抱えた人等が適切な支援 機関や医療機関につながり、早期治療や社会復帰が促進される。	保健予防課
		母子家庭等自立支援 事業	各種事業を通じて、ひとり親家庭及び寡婦の経済的な自立を支援す る。	こども若者 政策課
		放課後子ども教室推 進事業	関係者が問題を抱えた際に適切な支援へとつながることができるよう に相談窓口情報等のわかりやすい周知等に努める。	教育委員会 生涯学習課
		青少年健全育成活動 促進事業	関係者が問題を抱えた際に適切な支援へとつながることができるよう に相談窓口情報等のわかりやすい周知等に努める。	教育委員会 生涯学習課
		青少年健全育成環境 づくり支援事業	関係者が問題を抱えた際に適切な支援へとつながることができるよう に相談窓口情報等のわかりやすい周知等に努める。	教育委員会 生涯学習課
	②相談窓口の充 実	いじめから子どもを 守る八尾づくり推進 事業	専門職等によるいじめに関する相談対応を行い、いじめの早期発見、 対応及び解決を目的とし、いじめの未然防止の実現をめざす。	いじめから 子どもを守る課
		差別のない社会づく りの推進事業	人権相談を通じて相談内容を確認する中で、こころの悩みを抱えた相 談者等がいる場合には、医療機関の受診を勧めるなど、適切な支援に 努める。	人権政策課
		男女共同参画推進事 業	相談形態の工夫やセミナーの開催などで人とつながることのできる場 を提供する。	人権政策課
		多文化共生推進事業	外国人相談を通じて、日本語でのコミュニケーションが難しいこころの 悩みを抱えた外国人市民等が適切な支援機関や医療機関につながり、 早期治療や社会復帰が促進される。	人権政策課
		人権コミュニティセン ター相談事業	生活上の様々な問題についての相談を受け、関係機関と連携するなど して、自立支援策の提供や継続的なフォローアップを行うことにより、 市民が安心して生活することができる。	桂人権コミュ ニティセンター
		人権コミュニティセン ター相談事業	生活上の様々な問題についての相談を受け、関係機関と連携するなど して、自立支援策の提供や継続的なフォローアップを行うことにより、 市民が安心して生活することができる。	安中人権コミュ ニティセンター
		市民相談	各種相談を通じて、悩みを抱えた人等が適切な相談機関につながり、 悩みの解消及びこころの健康が促進される。	コミュニティ 政策推進課
		市立共同浴場管理運 営事業	住民の健康の維持・増進及び交流・ふれあいを図る。	地域共生推進課
		社会福祉協議会との 連携強化	地域福祉の推進を図るため、共助の中心的な担い手である社会福祉協 議会と連携し、地域福祉活動に対して、社会福祉協議会と一体となって 支援の取り組みを進める。 今後は、重層的支援体制整備事業の実施に伴い、地区福祉委員会など 地域関係機関等と連携し、参加支援の場の提供、地域の福祉ニーズを 踏まえた新たな社会資源の創出などより積極的な役割を果たすため、社 協に設置している社会福祉施設連絡会のさらなる支援を実施する。	地域共生推進課

基本施策		事務事業	実施内容	担当課
(3)相談支援の周知・充実	②相談窓口の充実	重層的支援体制整備事業	介護、障がい、子ども、生活困窮等の各分野の既存の相談窓口の機能を活かし、相談が入ったら、断らないで一旦受け止めて、適切な支援機関につなぐとともに、対応が困難な複雑化・複合化したケースについては、「つなげる支援室」につながり、多機関で連携し支援を行う、包括的支援体制の仕組みを作っている。 また、市民の潜在的な福祉課題に気づき、相談をしっかりと受け止められる市役所づくりに向け、令和4年3月策定の「八尾市福祉職の人材育成方針」に基づき、福祉職等専門研修を実施するとともに、市民対応を行う全ての職員への窓口対応能力のスキルアップに向け、ツールや研修動画を作成するなど、誰ひとり取り残さない相談支援体制の充実に努めている。	地域共生推進課
		権利擁護推進事業	福祉課題を抱える要援護者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために必要な成年後見制度をはじめとした権利擁護に関する諸サービスが円滑に利用できるしくみづくりを行う。 八尾市社会福祉協議会権利擁護センターを中核機関として、専門職団体、関係機関が連携協力する「協議会」を運営、「(支援)チーム」を支援し、権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築する。 また、権利擁護支援が必要な人がますます増加することに対応するため、市民として地域で後見活動を行う「市民後見人」の養成や活動支援を行う。 さらに、国の持続可能な権利擁護モデル事業を通じて、バンク登録者のうち受任に至っていない方や市民後見人 OB の方が、新たに活躍していただける役割等について検討を行う。	地域共生推進課
		小地域ネットワーク推進事業	地区福祉委員会活動の充実によって、小地域における自助・共助の仕組みを作ることにより地域福祉を推進する。 また、重層的支援体制整備事業の実施に伴い、課題を抱えた人が、地域での生活が継続できるよう、地域の場づくりや参加する機会を確保する仕組みづくり、また地域の見守り機関や場へのコーディネートを行い、身近な地域における共助の取り組みを活性化させ、地域福祉の推進を図る。	地域共生推進課
		社会福祉協議会ボランティアセンターの充実・強化	潜在的な福祉活動の担い手の発掘など、市と社協との連携を強化していく必要があり、重層的支援体制整備事業の実施に伴い、ボランティアセンターは、社会福祉会館において社協が実施する地域支援、個別支援、権利擁護支援、災害ボランティアセンターなど各事業との一体的な実施が可能となるよう、連携強化のための体制づくりを検討している。	地域共生推進課
		福祉有償運送関係事務	福祉有償運送を行いたい事業者に対し、申請するための助言や相談等の支援を行う。また、福祉有償運送を利用したいと考えている移動制約者に対して情報提供を行い、地域福祉の向上を図る。	地域共生推進課
		生活援護資金貸付制度事業	貸付受付および償還相談時に利用者の困りごとを傾聴する事により生活問題の把握、発見に努め、必要な支援が受けられるよう関係機関へ適切なつなぎを行うなど生活問題解決の起点のひとつとして機能していく。	地域共生推進課
		生活困窮者自立支援事業	生活困窮者等に対し、住居確保給付金や家計相談支援事業、学習支援事業などの支援メニューを盛り込んだ個別の支援プランを作成し、自立に向けた支援を行う。また、住居確保給付金や中間的な就労などの支援メニューを活用し、関係機関と連携しながら就労支援を実施する。さらに、支援につながる事が困難な人や世帯に対しアウトリーチを通じた支援を実施する。	地域共生推進課
		介護保険認定調査事業【特別会計】	認定調査を通じて、悩みを抱えた人等が適切な支援機関や医療機関につながり、早期治療や社会復帰が促進される。	高齢介護課
		介護保険賦課徴収事業【特別会計】	保険料納付相談を通じて、生活の悩みを抱えた人等が適切な支援機関につながり、生活の健全化が促進される。	高齢介護課
		高齢者住宅等安心確保事業【特別会計】	高齢者に配慮した住宅(大阪府営住宅シルバーハウジング)に生活指導員を派遣し、安否の確認、緊急時の対応等の福祉サービスの提供を行うことで、高齢者が安心して暮らすことができる環境を整備する。	高齢介護課
		在日外国人高齢者福祉金支給事業	国民年金法の改正により外国人にも国民年金法が適用されたが、老齢年金等の適用を受けられなかった在日外国人に対し、高齢者福祉金を支給することで、対象者が安心して暮らすことができる環境を整備する。	高齢介護課
		成年後見制度利用支援事務(高齢介護課対応分)【特別会計】	後見開始等審判の申立て支援	高齢介護課
		地域包括支援センター運営事業【特別会計】	高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、包括的及び継続的な支援を行う「地域包括ケア」の実現を目指す。	高齢介護課
		コミュニケーション支援事業	本人からの希望があれば、手話通訳者等の派遣を通じて課題を抱えた聴覚障がい者の意思疎通手段の確保を図ることにより、必要な支援機関や早期治療等に速やかにつなげることができる。また、重度の障がいのため意思疎通に支援が必要な方が医療機関に入院された際に支援を行うことで、安心して医療を受けられる環境を整え、精神面等の安定を図り、自殺リスクの軽減に寄与する。	障がい福祉課
		自立支援医療給付事業	障がい者・児の医療費を軽減することにより、安心して生活を送ることができる。	障がい福祉課
		手帳等交付事務	障がい者手帳の交付決定を行うことにより、適切な支援機関につながり、安心した生活を送ることができる。	障がい福祉課

基本施策		事務事業	実施内容	担当課
(3)相談支援の周知・充実	②相談窓口の充実	重度障がい者医療費助成事業	障がい者・児の医療費を軽減することにより、安心して生活を送ることができる。	障がい福祉課
		重度心身障がい者特別給付金支給事業	在宅重度障がい者等やその家族の経済的、精神的な負担を軽減し、日常生活の安定を図ることができる。	障がい福祉課
		障がい者相談支援事業	権利擁護のための支援や適切な障がい福祉サービスにつなげることであり、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように支援することにより、障がい者自身は健康的な日常生活を送ることができ、またその家族には過度な負担がかかるのを防ぐことに繋がり、自殺リスクの軽減に寄与し得る。	障がい福祉課
		障害者総合福祉センター運営事業	障害者総合福祉センターは地域生活拠点等の中核施設であり、各種相談や講習等も実施しており、相談体制の充実に寄与する。	障がい福祉課
		成年後見制度利用支援事務(障がい福祉課対応分)	判断能力が不十分な知的障がい者及び精神障がい者に対し成年後見制度による支援を実施することで本人の権利擁護を図ることにより、障がい者が自立して日常生活を送ることができる。	障がい福祉課
		特別障がい者手当等支給事業	在宅重度障がい者等やその家族の経済的、精神的な負担を軽減し、日常生活の安定を図ることができる。	障がい福祉課
		日常生活用具等給付事業	障がい者・児の日常生活用具を支給することにより、自立した生活を送ることができる。	障がい福祉課
		発達障がい児支援センター事業	児童発達支援センターに入所できなかった児童などの中から、発達障がいを持つ児童を当事業につないでいく。 発達障がいに係る相談機関が本事業の発達障がい児支援センター、八尾市こども総合支援センター、児童発達支援センター(医療型・福祉型)等の連携強化を図り発達障がいに関する相談体制の強化を図る。	障がい福祉課
		補装具給付事業	障がい者・児の補装具を支給することにより、自立した生活を送ることができる。	障がい福祉課
		後期高齢者医療事業【特別会計】	窓口等での市民対応の中で相談者の困窮度合いにも留意し、必要な支援につなげるよう努める。	健康保険課
		国民健康保険資格給付事業【特別会計】	窓口等での市民対応の中で相談者の困窮度合いにも留意し、必要な支援につなげるよう努める。	健康保険課
		国民健康保険賦課収納事業【特別会計】	窓口等での市民対応の中で相談者の困窮度合いにも留意し、必要な支援につなげるよう努める。	健康保険課
		公害保健福祉事業	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、被認定者に対し、リハビリ、家庭療養指導、インフルエンザ予防接種費用助成等の保健福祉事業を行うことにより、その健康の保持・増進を図る。	保健予防課
		環境保健事業	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、予防事業を行い、健康の保持・増進を図る。	保健予防課
		公害健康被害補償事業	法に基づき、審査による補償給付を行うことにより、被認定者の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。	保健予防課
		不育症治療費助成事業	不育症治療の経済的負担の軽減、次世代育成の観点から出産への支援を図る。	保健予防課
		地域保健医療等申請受付進達事務	被爆者健診の実施および肝炎・石綿等の患者に対し医療助成を行い、経済的に安心して療養生活を送ることができる。	保健予防課
		難病対策事業	難病患者が地域で安心して療養生活を送れる環境が整備される。	保健予防課
		精神保健事業	こころの健康相談を通じて、こころの悩みを抱えた人等が適切な支援機関や医療機関につながり、早期治療や社会復帰が促進される。	保健予防課
		小児慢性特定疾病対策事業	対象疾患児の家族の経済的負担を軽減し家族からの相談に応じ、支援することで児童等の健全育成及び自立促進を図る。	保健予防課
		自殺対策推進事業	こころの健康相談を通じて、こころの悩みを抱えた人等が適切な支援機関や医療機関につながり、早期治療や社会復帰が促進される。	保健予防課
		妊産婦包括支援事業	経済的支援と一体的に切れ目のない支援を行うことで、母子の健康保持および保護者の育児不安を軽減し、安心して子育てができる。	健康推進課
		母子訪問相談事業	すべての妊産婦や乳幼児の訪問・相談支援を実施することで、安心して子育てができる。	健康推進課
		母子健康教育事業	育児や食生活、疾病予防等の知識の習得を行うことにより、安心して妊娠、出産、育児をすることができる。	健康推進課
		乳幼児育成指導事業	乳幼児の心身の健全な発達を促すことで、保護者の育児不安が軽減できる。	健康推進課
		乳幼児健康診査事業	乳幼児の疾病予防や早期発見、早期治療につなげることができる。児童虐待の早期発見ができる。保護者の育児不安が軽減され、安心して子育てができる。	健康推進課
		予防接種事業	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、公衆衛生の見地から予防接種を実施することにより、市民の健康の保持に寄与する。	健康推進課
		母子家庭等自立支援事業	各種事業を通じて、ひとり親家庭及び寡婦の経済的な自立を支援する。	こども若者政策課
		こども・若者育成支援事業	困難を有する若者やその家族が安心して過ごすことができるように、若者相談支援を行う(電話・対面による相談など)。また、様々な団体の子ども・若者に対する主体的な取り組みについて助成を行い、活動の促進を図る。	こども若者政策課
		こども総合支援センター事業	こども総合支援センターにおける「子ども家庭総合支援拠点」の体制整備を進め、事業の適正かつ円滑な実施を行うことで、切れ目なく子ども子育てを総合的に支援する事業を強化・発展する。これにより、孤立した子育て家庭をなくすとともに、子育てしやすいまちづくりの推進に資する。	こども総合支援課

基本施策		事務事業	実施内容	担当課
(3)相談支援の周知・充実	②相談窓口の充実	児童虐待対策事業	要保護児童対策地域協議会を中心に、子どもを守る環境づくりを進めるとともに、児童虐待の発生予防・早期発見・関係機関職員の資質向上を図るために広報・啓発、研修等を実施するなど子どもに関わる機関が連携し、虐待の発生予防、早期発見及び子どもとその家庭への援助方策を検討し対応することにより、子どもの権利擁護及び児童福祉の向上を図る。	こども総合支援課
		助産の実施	市民が問題を抱えた場合、相談業務の中で適切な相談窓口や相談機関へ繋ぐことで、適切な支援を図る。	保育・こども園課
		利用者支援事業	市民が問題を抱えた場合、相談業務の中で適切な相談窓口や相談機関へ繋ぐことで、適切な支援を図る。	保育・こども園課
		保育所等保育料の適正化事業	市民が問題を抱えた場合、相談業務の中で適切な相談窓口や相談機関へ繋ぐことで、適切な支援を図る。	保育・こども園課
		消費生活センター事業	消費生活センターに消費生活相談員を配置し、消費者安全法第8条第2項各号に基づき、消費者から寄せられる消費生活相談に対して、助言やあつせんを行う。また関係団体と連携して消費者相談員を委嘱し、くらし学習館や市内各地域で消費者相談を行う。また、多重債務者に債務整理についてのアドバイスを行うとともに、必要に応じて連携している大阪弁護士会所属の弁護士に相談者を引き継ぐ。また生活再建のために関係機関の窓口へ誘導する。また最新の消費生活問題に対応して適切な消費生活相談が行えるよう、消費生活相談員及び消費者相談員がスキルアップを図るための研修会等への参加を推進する。	産業政策課
		空家等利活用及び適正管理促進事業	・管理不良空家で困っている近隣住民からの情報提供を受け、空家等の所有者等に助言、指導を行う。 ・空家等の利活用について、所有者等向けのセミナー、相談会を実施し、空家等の適正管理の啓発をする。	住宅政策課
		耐震化促進事業(既存民間建築物)	・住まいの耐震化に不安を持つ市民に対して耐震化を促進するため、相談会やセミナーを実施する。 ・住宅の耐震性の向上のため、耐震診断、設計、改修への補助事業を実施する。	住宅政策課
		住宅政策推進事業	・住宅確保要支援者の入居を拒まないセーフティネット住宅の登録制度の普及促進を行い、セーフティネット住宅情報提供システムへの登録住宅を増やす。 ・高齢者や障がい者などを対象とした「住まい探し相談会」を継続して実施し、住まいに問題を抱える市民を支援する。	住宅政策課
		市営住宅管理事務	市営住宅入居者の生活を安定させ、良好な住環境を維持する。	住宅管理課
		福利厚生業務	ストレスチェックを通じて、労働者自身のストレスへの気づきを促す。面接希望があった場合には医師との面接を設定し、勤務状況や心理的負担、心身の状況についての確認や医学上の指導を行う。そうすることで、ストレスの原因となる職場環境の改善につなげる。	教育委員会 教育政策課
		教育相談事業	教育上の様々な問題や子どもの発達についての悩みを抱えた保護者に対して教育相談をおこなうことで、児童・生徒のすこやかな成長や発達につながる。	教育委員会 教育センター
	③子ども・若者に対する支援	精神保健事業	こころの健康相談を通じて、こころの悩みを抱えた人等が適切な支援機関や医療機関につながり、早期治療や社会復帰が促進される。	保健予防課
		子どもの未来応援推進事業	子どもの貧困対策を総合的に推進し、子どもの将来が生まれ育った環境により左右されないよう、貧困の連鎖を断ち切ることで、すべての子どもたちが、限りない可能性を実現できる環境づくりをすすめる。	こども若者政策課
		こども・若者育成支援事業	困難を有する若者やその家族が安心して過ごすことができるように、若者相談支援を行う(電話・対面による相談など)。また、様々な団体の子ども・若者に対する主体的な取り組みについて助成を行い、活動の促進を図る。	こども若者政策課
		つどいの広場事業	子育て親子の交流・集いの場を設置し、子育てに関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、及び、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施することで、安心して子育てできる環境をつくる。	こども総合支援課
		地域子育て支援センター事業	市内5か所の地域子育て支援センターで、在宅子育て世帯の交流の場の提供と交流の促進や、相談援助の実施、子育て関連情報の提供や子育て及び子育て支援に関する講習会等を実施することで、在宅子育て家庭の保護者が育児不安の解消等により安心して子育てできる環境を整備する。	こども総合支援課
		地域子育てつながりセンター事業	子育て親子の交流・集いの場を設置し、子育てに関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施することで、子育て家庭と地域がつながるしくみづくり、子育て支援のネットワークづくりの充実を図り、核家族化が進むなかで孤立しがちな在宅子育て家庭の保護者が、育児不安の解消等により安心して子育てできる環境を整備する。	こども総合支援課
		養育支援訪問事業	養育支援が特に必要であると判断した家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言等を行うことにより、当該家庭での適切な養育を支援する。	こども総合支援課
		児童虐待対策事業	要保護児童対策地域協議会を中心に、子どもを守る環境づくりを進めるとともに、児童虐待の発生予防・早期発見・関係機関職員の資質向上を図るために広報・啓発、研修等を実施するなど子どもに関わる機関が連携し、虐待の発生予防、早期発見及び子どもとその家庭への援助方策を検討し対応することにより、子どもの権利擁護及び児童福祉の向上を図る。	こども総合支援課
		進路指導対策事業	進路指導の充実を図り、生徒が目的意識や意欲をもって進路決定できる。	教育委員会 学校教育推進課

基本施策		事務事業	実施内容	担当課
(3)相談支援 の周知・充実	③子ども・若者 に対する支援	生徒指導対策事業	小中学校及び義務教育学校の児童生徒の指導の望ましいあり方の追及と多発する青少年の諸問題への対応、未然防止に向けた小中一貫した取り組みと、学校・家庭・地域の連携を一層推進する。	教育委員会 学校教育推進課
		命を育む教育推進事業	命に直結する事象(虐待・DV・自殺・命が奪われる事件簿)が頻発する社会の中、自他の命を大切にし、自らの命を守っていくことのできる児童生徒の育成を図る。	教育委員会 人権教育課
		いじめ問題対策事業	いじめの未然防止や早期発見・早期対応を学校が行うことができるように支援することにより、いじめのない学校づくりを推進する。	教育委員会 人権教育課
		就学援助事業	就学援助費の支給により、保護者の経済的負担の軽減を図り、市立小・中・義務教育学校に在学する児童・生徒の学習支援を推進する。	教育委員会 学務給食課
		特別支援学校就学奨励補助事業	就学奨励補助金の交付により、保護者の経済的負担の軽減を図り、特別支援学校に在学する児童・生徒の学習支援を推進する。	教育委員会 学務給食課
		学校管理下における事故の災害共済給付制度に係る事務	災害共済給付制度に関する情報が保護者へ正しく周知され、申請対象となる災害で適切な制度利用が出来ている。	教育委員会 学務給食課
		子育て支援事業(桂青館)	就学前児童を対象とした教室の実施や遊び場所の開放等を通して、子育て支援の充実が図られる。	教育委員会 桂青少年会館
		低学年育成事業(桂青館)	学習や伝承遊び、文化活動などのさまざまな活動を体験することにより、児童生徒の心身の健全育成が図られる。	教育委員会 桂青少年会館
		青少年健全育成事業(桂青館)	長期教室や短期講座などのさまざまな活動を体験することにより、児童生徒の心身の健全育成が図られている。また、不登校児童生徒等に対し安全安心な居場所を提供することができる。	教育委員会 桂青少年会館
		子育て支援事業(安中青館)	就学前児童を対象とした教室の実施や遊び場所の開放等を通して、子育て支援の充実が図られる。	教育委員会 安中青少年会館
		低学年育成事業(安中青館)	学習会や遊び、サークル活動などのさまざまな体験をすることにより、児童の生きる力の育成が図られる。	教育委員会 安中青少年会館
		青少年健全育成事業(安中青館)	通年教室や土曜・長期休業中教室などのさまざまな活動を体験することにより、児童生徒の心身の健全育成が図られている。また、不登校児童生徒等に対し安全安心な居場所を提供することができる。	教育委員会 安中青少年会館
	④女性に対する支援	女性相談事業	女性相談を通じて、こころの悩みを抱えた相談者等が適切な支援機関や医療機関につながり、早期治療や社会復帰が促進される。	人権政策課
		精神保健事業	こころの健康相談を通じて、こころの悩みを抱えた人等が適切な支援機関や医療機関につながり、早期治療や社会復帰が促進される。	保健予防課
	⑤男性に対する支援	精神保健事業	こころの健康相談を通じて、こころの悩みを抱えた人等が適切な支援機関や医療機関につながり、早期治療や社会復帰が促進される。	保健予防課
	⑥働く世代に対する支援	障がい者就労支援事業	障がい者雇用や障がい者の就労に関する支援や相談を充実することで、必要な支援へ早期につなぐことが期待できる。	障がい福祉課
		精神保健事業	こころの健康相談を通じて、こころの悩みを抱えた人等が適切な支援機関や医療機関につながり、早期治療や社会復帰が促進される。	保健予防課
		ワークサポートセンター管理運営事業	勤労者法律相談の実施により、労働者の抱える様々な悩みが解消され、安心して働くことができる。	労働支援課
		無料職業紹介事業	「八尾市おしごとナビ」や、面接会等により求職者と事業所のマッチングを行うことで、求職者の就労が実現し、事業所の人材不足が解消され、安定した生活を送れる環境となる。	労働支援課
		地域就労支援事業	就労困難者に対して相談等を実施するだけでなく、関係機関と連携して支援することで、就労できる環境が整えられる。	労働支援課
		パーソナル・サポート事業	就労から遠い距離にある就労困難者等に対して、寄り添い型の支援を実施することで、社会的・経済的に自立する人が増加する。	労働支援課
		ダイバーシティ経営推進事業	ダイバーシティ経営の推進や、働き方改革の取り組みを支援するセミナーを開催することにより、女性・高齢者・障がい者・外国人等の多様な人材が活躍できる環境になる。	労働支援課
		⑦自死遺族等に対する支援	自殺対策推進事業	身近な人を自死で亡くされた自死遺族に対して、悩みや困りごとを解決するとともに、ニーズに応じれるよう関係機関の連携を図る。
	⑧自殺リスクを抱える人への支援	市民活動支援事業	保健、医療、社会教育、人権の擁護や平和の推進、こどもの健全育成を活動分野とする NPO 法人の活動の支援により、市民の健康で自分らしい生活が促進される。	コミュニティ 政策推進課
		介護保険給付事業【特別会計】	認定調査やケアプラン点検を通じて、悩みを抱えた人等が適切な支援機関や医療機関につながり、早期治療や社会復帰が促進される。	高齢介護課
		生活管理指導短期宿泊事業	養護老人ホームを活用して一時的に宿泊させ、生活習慣等の指導を行うとともに体調調整を図る。	高齢介護課
		老人保護措置関係事務	虐待及び環境・経済的理由により在宅生活が困難な高齢者の入所への支援を行うとともに、在宅の高齢者が虐待等のやむを得ない事由により必要なサービスを受けることが困難場合に、老人福祉法に基づく措置により各種の在宅サービスの提供を行う。	高齢介護課
		障がい児支援事業	障がい児の日常生活における生活能力の向上、集団生活への適応のための必要な訓練等の障がい児通所支援を実施することで、障がい児及び家族を支援し、自殺等のリスクを抱える可能性のある方への支援を行う。	障がい福祉課
		障がい福祉サービス事業(介護給付、訓練等給付、相談支援)	障がい者の自立に向けた各種サービスを実施することで、障がい者を支援し、自殺等のリスクを抱える可能性のある方への支援を行う。	障がい福祉課
		地域生活支援事業(サービス系)	障がい者の自立に向けた各種サービスを実施することで、障がい者を支援し、自殺等のリスクを抱える可能性のある方への支援を行う。	障がい福祉課
		自殺対策推進事業	健康問題や経済問題等、様々な困りごとを抱える人の、悩みに応じたきめ細かい対応を行うことで、自殺リスクが軽減される。	保健予防課

基本施策		事務事業	実施内容	担当課
(3)相談支援の周知・充実	⑧自殺リスクを抱える人への支援	精神保健事業	こころの健康相談を通じて、こころの悩みを抱えた人等が適切な支援機関や医療機関につながり、早期治療や社会復帰が促進される。	保健予防課
		緊急時障がい者保護事業	在宅の障がい者等が緊急時やむを得ない事由や虐待等のその他やむを得ない事由により、サービス事業所と障がい者等との契約によるサービス利用ができない場合に、市と障がい福祉サービス事業者等との委託契約による障がい福祉サービスの利用等を行うことにより障がい者等の地域生活の安定を図ることができ、障がい者やその家族の自殺リスクの軽減に寄与し得る。	障がい福祉課
(4)自殺未遂者支援	①自殺未遂者と家族への支援	自殺対策推進事業	警察や医療機関等と連携し、自殺未遂者及びその家族等の悩みや困りごとに寄り添いながら支援を実施することで、自殺の再企図を防ぐ。	保健予防課
		救急高度化事業	救急現場での適切な応急処置と迅速な搬送により救命率の向上に努める。	消防署 救急課
		地域医療体制確保推進事業	中河内医療圏における二次救急医療体制及び小児初期救急医療体制を確保する。また、民間の救急告示病院の増設及び診療科目の拡充並びに産科の開業を含めた産科医療の確保について国・府へ要望を行う。	保健企画課
	②医療機関や警察等関係機関との連携	かかりつけ医等の普及促進	外来診療機能の充実を図るため、国によるかかりつけ医に関する制度整備を見据えつつ、市民及び医療機関に対し、かかりつけ医等の必要性及び役割について普及啓発等を行う。	保健企画課
		自殺対策推進事業	警察や医療機関等と連携し、自殺未遂者及びその家族等の悩みや困りごとに寄り添いながら支援を実施することで、自殺の再企図を防ぐ。	保健予防課
		政策医療の充実	自傷者の救急搬送に対応し、救急医療を提供する。	市立病院 企画運営課
		八尾市人権尊重の社会づくり推進事業	第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)において、学校、職場、地域等での取り組みを定め、各分野で人権教育・啓発を進める。	人権政策課
		地域福祉計画推進事業	地域福祉計画に基づき地域福祉を推進することによって、本市の総合計画に掲げる地域福祉の推進と福祉サービスの提供の充実を図る。また、社会福祉審議会において、地域福祉計画の策定や社会福祉全般に関する事項や専門的な視点による審議を行うことを通じて、社会福祉の推進を図る。	地域共生推進課
		重層的支援体制整備事業	分野や制度の狭間にあり、これまで介入が困難であった複雑化・複合化した課題を抱えた人や世帯を、支援関係機関で連携して支えられるよう調整を行い、「つなげる会議」を開催し、支援関係機関の役割分担や支援の目的・方向性を定め、チーム支援を行うことで、庁内外の様々な領域(保健・医療・福祉・教育・労働等)において、ネットワーク化を図る。また、相談支援に関する事業や業務を所管する課により構成される「つなげる相談支援体制整備チーム会議」を設置し、支援関係機関がそれぞれの役割を果たしつつ、チームアプローチによるネットワークについて検討する。	地域共生推進課
		ホームレス対策事業	ホームレスに対して生活相談・指導、職業相談等を行い、ホームレスの自立支援を行うことで、生活困窮や社会的孤立がなくなる。	生活福祉課
		中国残留邦人等への支援事業	中国残留邦人等が置かれている特別な事情に鑑み、老後の生活の安定と地域での生き生きとした暮らしを実現する。	生活福祉課
(5)関係機関の連携・ネットワークの強化	①庁内におけるネットワークの充実	自立生活支援事業	就労困難者である被保護者に対し、就労支援員によるハローワークへの同行訪問など、きめ細やかな就労支援を実施することにより、新規就労や増収につながり、世帯が自立する。	生活福祉課
		生活保護事務	生活保護法の趣旨のっとり、最後のセーフティネットとして福祉サービスを実施することで、被保護世帯の最低限の生活を守り、合わせてその自立を助長する。	生活福祉課
		健康危機事象対策事業	健康危機事象に対して迅速かつ的確に対応することで、市民の健康・生命を守る。	保健企画課
		精神保健事業	市職員や関係機関等に対し、メンタルヘルスや精神疾患等についての研修やリーフレット配布等を実施することで、庁内においてこころの健康に関する理解が深められる。	保健予防課
		自殺対策推進事業	自殺対策推進会議による庁内横断的な連携を活かし、部局を超えた連携のもと、包括的な自殺対策の取り組みが進められる。	保健予防課
		こどもいきいき未来計画推進事業	八尾市こどもいきいき未来計画及び子ども・子育て支援法に基づく八尾市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行うとともに、八尾市子ども・子育て会議等を開催することにより、子ども・子育て支援の取り組みを総合的かつ計画的に推進する。	こども若者政策課
		「人権を大切に心を育てる」保育推進事業	人権研究会に参加した保育教諭を中心として、児童等に対し、人権の大切さを生活の場から伝えることにより、命の大切さの理解を図る。	こども施設 運営課
		消費生活センター事業	消費者教育講座や出張講座、消費者大会、消費生活展等の活動や媒体を通じて、消費生活トラブルの事例紹介や対処方法等についての啓発を行うとともに、消費者団体の定例会に参加するなどして、消費生活問題に関する最新情報の共有などの連携を図る。	産業政策課
		水道料金収納等総合業務	委託業者を通じて水道の検針、支払・滞納の相談などから使用水量の急増・急減、漏水を含めた個別の現状を把握し、地域福祉や高齢者安心センターとの連携を行う。	水道局お客さまサービス課
		人権教育推進事業	学校における人権教育に関する指導助言を通して教職員の人権意識の向上を図るとともに、さまざまな人権教育に関する取組みや関係機関との連携を通して、児童生徒や保護者、市民への啓発および人権意識の向上につなげる。	教育委員会 人権教育課

基本施策	事務事業	実施内容	担当課
(5)関係機関の連携・ネットワークの強化	②地域におけるネットワークの充実		
	地区防災推進事業	地域の防災力向上を図るため、地区防災計画の策定支援を行うことにより、安心して過ごせる環境を整備する。	危機管理課
	防犯計画推進事業	犯罪抑止及び犯罪の早期解決を図るため、地域や警察と連携し、地域住民が必要と考える場所や犯罪発生率の高い場所、交通事故の多発地点への防犯カメラの設置及び維持管理を行うことにより、市民の皆様が安心して過ごせる環境を整備する。	危機管理課
	地域防犯活動支援事業	地域の防犯力向上を図るため、わんわんパトロール及びジョギング＆ウォーキングパトロールを通じた地域での見守り活動を促進し、市民の皆様が安心して過ごせる環境を整備する。	危機管理課
	人権啓発の推進	市内全域において、八尾市人権啓発推進協議会による人権研修を、地区福祉委員会単位で地域に実情に応じたテーマで実施する。	人権政策課
	地域まちづくり支援事業	地域内施設連絡会等を通じて、地域と情報共有を図る	安中人権コミュニティセンター
	地域まちづくり推進事業	全市的な施策展開とともに、各地域の特性・事情に応じたまちづくり支援を行うことにより、各地域においてわがまち推進計画に掲げる目標の実現に向けた取り組みや、地域が主体となるまちづくりを推進することで、地域のつながりが促進され、多くの人が暮らしやすい地域社会へとつなげる。	コミュニティ政策推進課
	地域まちづくり支援事業	地域内施設連絡会等を通じて、地域と情報共有を図る	コミュニティ政策推進課
	自治振興委員会支援事業	八尾市自治振興委員会の協力を得て、市政等に関する情報を啓発することで、町会員をはじめとする多くの人が暮らしやすい地域社会へとつなげる。	龍華出張所
	地域まちづくり支援事業	地域内施設連絡会等を通じて、地域と情報共有を図る	久宝寺出張所
	地域まちづくり支援事業	地域内施設連絡会等を通じて、地域と情報共有を図る	西郡出張所
	地域まちづくり支援事業	地域内施設連絡会等を通じて、地域と情報共有を図る	大正出張所
	地域まちづくり支援事業	地域内施設連絡会等を通じて、地域と情報共有を図る	山本出張所
	地域まちづくり支援事業	地域内施設連絡会等を通じて、地域と情報共有を図る	竹濑出張所
	地域まちづくり支援事業	地域内施設連絡会等を通じて、地域と情報共有を図る	南高安出張所
	地域まちづくり支援事業	地域内施設連絡会等を通じて、地域と情報共有を図る	高安出張所
	地域まちづくり支援事業	地域内施設連絡会等を通じて、地域と情報共有を図る	曙川出張所
	地域まちづくり支援事業	地域内施設連絡会等を通じて、地域と情報共有を図る	志紀出張所
	重層的支援体制整備事業	分野や制度の狭間にあり、これまで介入が困難であった複雑化・複合化した課題を抱えた人や世帯を、支援関係機関で連携して支えられるよう調整を行い、「つなげる会議」を開催し、支援関係機関の役割分担や支援の目的・方向性を定め、チーム支援を行うことで、庁内外の様々な領域(保健・医療・福祉・教育・労働等)において、ネットワーク化を図る。また、課題を抱えた方が、地域での生活を継続できるよう、支援機関と地域関係団体や民間団体が連携し、地域社会に参加する機会を確保するための支援、及び地域生活課題の発生の防止または解決に係る体制の整備及び地域住民交互の交流を行う拠点の開発等地域づくりを進める。	地域共生推進課
	地域福祉推進基金活用事業	市民グループ、NPO 等から地域福祉推進のための活動提案を募集し、活動に対して助成するとともに報告会を開催することで、住民福祉活動の促進及び地域におけるネットワークの充実を図る。	地域共生推進課
	災害時要配慮者支援事業	平常時からの声掛けや見守りを通じた地域でのつながりづくりを進め、災害時の支え合いにもつながるよう、支援を必要とする人の把握や見守り活動の充実に取り組む。	地域共生推進課
	介護予防・生活支援サービス事業【特別会計】	訪問型・通所型サービス及び多様なサービスの充実に向けた検討により支援の充実を図る。	高齢介護課
	介護予防普及啓発事業【一般会計・特別会計】	自主活動グループ(体操、ノルディックウォーキング等)及び介護予防サポーターの支援	高齢介護課
	軽費老人ホーム事務費補助事業	軽費老人ホームを設置する社会福祉法人等の安定的な運営を図るとともに、居宅において生活することが困難な高齢者が、健康で明るい生活を送ることができるよう利用者の処遇を確保する。	高齢介護課
見守りネットワーク推進事業【一般会計・特別会計】	日常的に地域で活動する様々な業種の事業者等と連携することにより、気になる高齢者や何らかの支援を必要としている高齢者を早期に発見して必要な支援を行うなど、地域社会全体で高齢者を見守る体制を確保し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援する。	高齢介護課	

基本施策	事務事業	実施内容	担当課	
(5)関係機関の連携・ネットワークの強化	②地域におけるネットワークの充実	高齢者ふれあいサロン運営支援事業【特別会計】	高齢者の交流や情報交換の場としての常設型の「高齢者ふれあいサロン」の住民主体による運営を支援する。	高齢介護課
		在宅医療・介護連携推進事業【特別会計】	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる。	高齢介護課
		生活支援・介護予防サービスの体制整備事業【特別会計】	地域の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていく。	高齢介護課
		地域ケア会議推進事業【特別会計】	効果的な介護予防・生活支援サービス及び在宅福祉サービスの総合調整が推進できる。また地域における虐待防止に向けたネットワークの形成を図ることができる。	高齢介護課
		認知症総合支援事業【特別会計】	認知症の人の意思が尊重され、本人及びその家族等ができる限り住み慣れた地域の良い環境で、自分らしく安心して暮らし続けることができる社会の実現を目指す。	高齢介護課
		災害時要配慮者支援事業	「八尾市災害時要配慮者支援指針」に沿って、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、地域団体等関係機関との情報共有など、地域と連携した要配慮者支援体制の整備を図る。 また、当該支援と関係して、民間の社会福祉施設の役割について協議を行い、円滑な避難の確保を図るため連携を行うことで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境を整備する。	高齢介護課
		障がい者基本計画等推進事業	八尾市障がい者基本計画等の事業推進及び審議会での進捗管理等を実施し、地域及び関係機関との連携を強化することで、ネットワークの構築を促進する。	障がい福祉課
		地域生活支援体制推進事業	障がい者等が障がい福祉サービス等を適切に利用することができるよう、地域の障がい福祉に関するネットワークを充実させ、地域自立支援協議会の運営をはじめ、地域生活支援拠点等の整備、医療的ケア児支援のための協議の場や精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議の場の運営を行い、地域全体で障がい者等を支援する体制の構築を図ることにより障がい者が安心して自立した日常生活を送ることができる。	障がい福祉課
		災害時要配慮者支援事業	災害時要配慮者について、地域と連携した避難行動を確保する取り組みは、地域における連携を強化することが期待できる。	障がい福祉課
		健康危機事象対策事業	健康危機事象に対して迅速かつ的確に対応することで、市民の健康・生命を守る。	保健企画課
		地域保健対策推進事業	地域の職域、各関係機関、医療機関等との連携により、地域の医療体制等の整備及び公衆衛生の充実を図り、市民の健康増進を図る。	保健企画課
		精神保健事業	精神疾患等の治療が地域で安心して受けられるように、精神科医療機関等関係機関と連携を推進する。	保健予防課
		自殺対策推進事業	保健・医療・福祉・教育・労働等の様々な領域において、各機関が相互に連携を図りながら、PDCA サイクルを通じて、自殺対策が総合的に進められる。	保健予防課
		休日急病診療事業	市内医療機関の休診日に、応急的な医療を提供することによって、市民の生命の安全を確保する。	健康推進課
		公立認定こども園運営事業	在宅児童に対する保護者の育児等に関する相談を受け、保護者の精神的負担の軽減を図る。	こども施設運営課
		放課後児童室事業	事業を通じて、悩みを抱えた子どもや保護者を把握する接点を作るとともに、学校やその他関係機関と連携して児童の見守りへとつなげる。	こども施設運営課
		児童発達支援センター事業	通園児童の保護者を主に育児に関する相談を受け、保護者の精神的負担を軽減させる。	こども施設運営課
		公園・緑地等の管理	市民団体等の清掃、緑化のボランティア活動を支援し、まちの美化意識の向上と市民・各種団体・NPO・企業・行政による協働のまちづくりを推進し、地域におけるネットワークの充実を図る。	土木管理事務所